

レセ電通信調 300012 号
平成 30 年 6 月 28 日

レセプト電算処理調剤システム関係メーカー等 各位

支払基金システム部
国保中央会医療保険部

「摘要薬学管理料」の記録について

平成 30 年 4 月診療（調剤）報酬改定により「服用薬剤調整支援料」が新設されたことに伴い、平成 30 年 6 月請求分以降、L 2584 エラー*を廃止することについては、平成 30 年 6 月 4 日付けレセ電通信調 30011 号「「服用薬剤調整支援料」の記録について」によりお知らせしたところです。

平成 30 年 6 月請求分においては、L 2584 エラーの廃止のみとしておりましたが、平成 30 年 7 月請求分以降、調剤行為ごとに「前回調剤年月日」及び「前回調剤数量」の記録要否を判断するよう、下記のとおりチェック仕様を改修しますのでお知らせします。

※ L 2584：基本料・薬学管理料レコードの摘要薬学管理料が記録されているが、『前回調剤年月日』、『前回調剤数量』がセットで記録されていません。

記

1 チェック仕様の変更内容

(1) 変更

基本料・薬学管理料レコードの「摘要薬学管理料」項目①～③のいずれかに記録がある場合に実施している次のチェックは、「在宅患者訪問薬剤管理指導料」、「在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料」、「在宅患者緊急時等共同指導料」又は「服薬情報等提供料」の記録がある場合のみ対象とする。

併せて、受付・事務点検 A S P 結果リスト等へ出力する「エラー又は確認事項」を変更する。

エラーコード	変更後		変更前	
	エラー又は確認事項	エラー原因	エラー又は確認事項	エラー原因
L 3723	摘要薬学管理料の前回調剤数量が記録されていません。	前回調剤数量の記録が必要な摘要薬学管理料が記録されている場合、前回調剤数量が記録されていない又は「0」が記録された。	摘要薬学管理料の前回調剤数量が「0」で記録されています。	摘要薬学管理料が記録されている場合、前回調剤数量に「0」が記録された。

(2) 新設

摘要薬学管理料①～③のいずれかに「在宅患者訪問薬剤管理指導料」、「在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料」、「在宅患者緊急時等共同指導料」又は「服薬情報等提供料」の記録がある場合は、次のチェックの対象とする。

エラーコード	エラー又は確認事項	エラー原因
L 3774	摘要薬学管理料の前回調剤年月日が記録されていません。	前回調剤年月日の記録が必要な摘要薬学管理料が記録されている場合、前回調剤年月日が記録されていない。

2 その他

調剤を行っていない月に算定可能な薬学管理料を「摘要薬学管理料」として記録する場合は、記載要領の規定に基づき必要事項を記録願います。

なお、記録条件仕様に記録項目が設けられている場合は当該項目に記録することとなりますのでご留意願います。

(参考：摘要薬学管理料に記録可能な調剤行為と記録条件仕様の記録項目)

項番	調剤を行っていない月に算定する場合は摘要薬学管理料として記録する薬学管理料		摘要薬学管理料に併せて記録する項目	
	区分	調剤行為名称等	前回調剤年月日	前回調剤数量
1	1 4 の 3	服用薬剤調整支援料	不要	不要
2	1 5	在宅患者訪問薬剤管理指導料	要	要
3	1 5 の 2	在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料		
4	1 5 の 3	在宅患者緊急時等共同指導料		
5	1 5 の 5	服薬情報等提供料		

注：「前回調剤年月日」及び「前回調剤数量」以外の事項についてはコメントにより記録する。